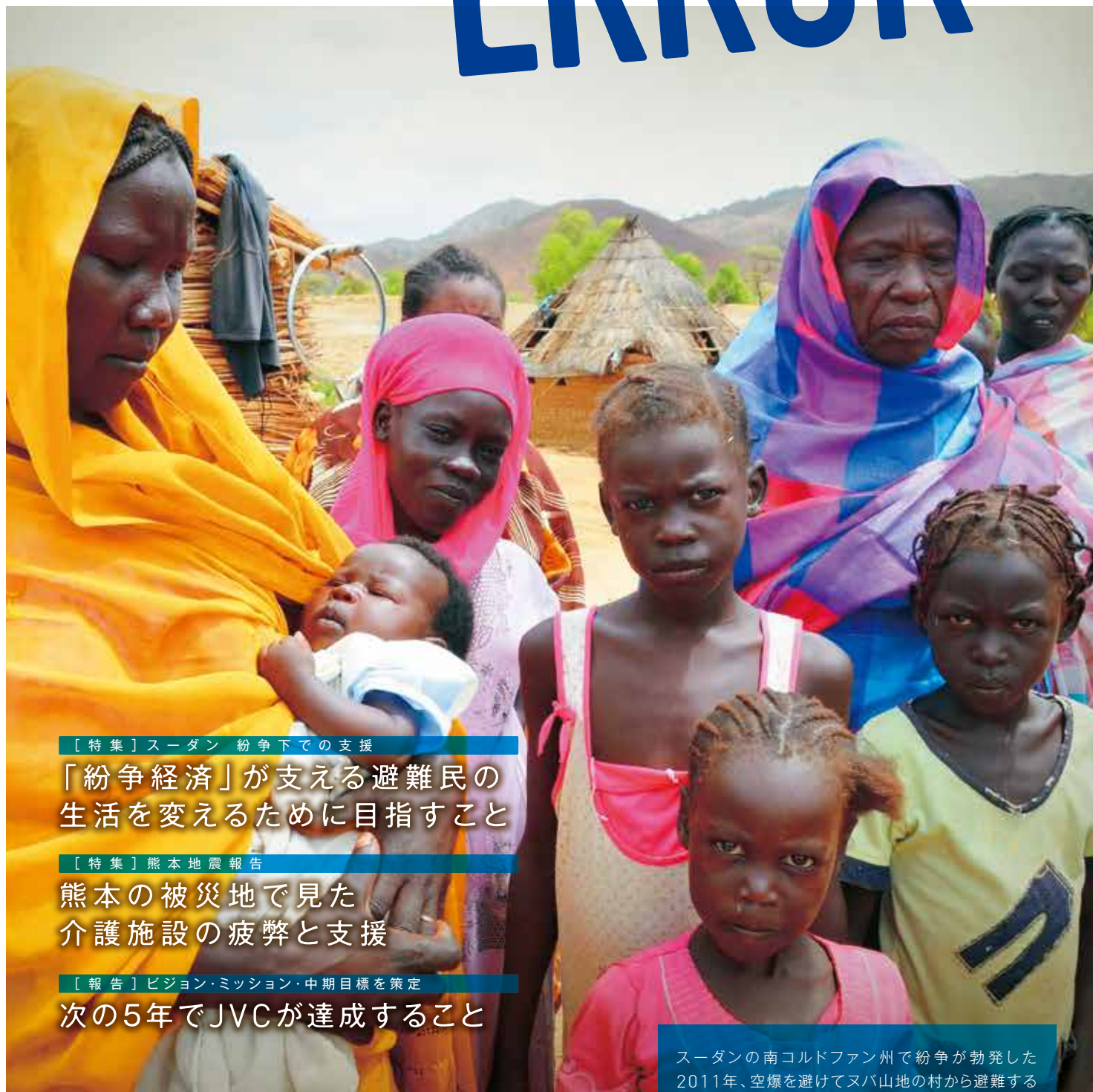


TRIAL &

JVC 日本国際ボランティアセンター会報誌 トライアル・アンド・エラー (試行錯誤)

ERROR



【特集】スーダン 紛争下での支援

「紛争経済」が支える避難民の
生活を変えるために目指すこと

【特集】熊本地震報告

熊本の被災地で見た
介護施設の疲弊と支援

【報告】ビジョン・ミッション・中期目標を策定

次の5年でJVCが達成すること

スーダンの南コルドファン州で紛争が勃発した
2011年、空爆を避けてヌバ山地の村から避難する
家族。家畜や畑を見捨てられず男性たちは村に残り、そのまま家族が離散してしまうケースも多い。



スーダン共和国

首都ハルツーム

南コルドファン州

カドグリ

避難民女性への識字教室は昨年一部で実施した。彼女たちの識字率は極めて低く、彼女たちが医療などの公共サービスを受けにくい一因となっている。自ら学ぶことで、子どもの教育に関心を持ってもらったり、参加者の間で日常生活の課題について話し合う場にもしていきたい。

紛争勃発後のJVCの活動

2011~2012

緊急支援

●食料配布 ●生活物資(毛布、調理器具)配布

2012~2016

生活の基盤づくり

●生活向上支援: 耕作の再開、家庭菜園
●社会インフラ再建: 吸水・衛生・住居

2016~

女性と子ども支援

将来的な紛争の拡大・再発の予防へ

●子ども支援: 修正登録、教育施設
●女性(母親)支援: 識字教室など

の間の平穏が訪れたこの時期、10年11月にJVCはヌバ山地の村に入り、復興と住民の融和に向けた活動を開始した。

しかし11年6月、共同統治の終了に合わせ実施された州知事選挙を巡り与党と武装勢力との対立が激化。再び大規模な紛争に突入した。政府軍は州都カドグリなど主要な町を制圧したが、ヌバ山地の広い範囲は武装勢力の実効支配下に入った。政府は空軍を総動員してヌバ山地を爆撃、数十万人といわれる人々が故郷を失い、難民・国内避難民となった。

それから5年、幾度もの和平交渉

はいずれも失敗に終わった。戦闘は膠着状態にあるが、散発的に空爆は続いている。

避難民支援の 開始から現在まで

紛争勃発時、私は首都ハルツームに緊急退避。JVCカドグリ事務所は閉鎖を余儀なくされた。そして半年後、スーダン人スタッフの手で事務所を再開し、周辺に流入した何万人もの国内避難民への緊急支援を開始した。当初は食料を配布したが、慣習的に避難民が地域住民と農地を共有できることがわかり、12年から生計向上のための農業支援に舵を切った。

政府が避難民キャンプを開設していないカドグリ周辺では、自然発生的に幾つかの避難民居住区が形成された。これら地区で13年に給水支援を開始。井戸掘削に加え、完成後の井戸を住民自身で維持・補修できるように「井戸管理委員会」の育成や技術研修にも力を入れた。



昨年6月、カドグリ郊外のムルタ地区を訪問した今井。紛争勃発から間もない2012年には種子や農具を配布したが、今では自分たちの手で畑に種をまき、作物を育てている。

紛争により破壊され、紛争により復活したカドグリ

15年には国連と協力して、カドグリで再定住を希望する避難民向けにレンガ造りの住居を建設。空き地でテント暮らしをしていた避難民に安心して生活できる場所を提供した。今年度はこの避難民住居のトイレ建設を、住民と協力しながら進めている。

この5年間で、避難民は一定の生活基盤を確立してきた。なんとか食べていけるし、居住環境も改善され

た。JVCの活動の成果だと、部分的には言うてよいだろう。給水支援や住居支援が避難民の生活を支えてきたのは明らかだ。しかし、避難民の日々の生計維持に関しては、JVCの支援や、はるかに大規模な国連の支援にしても、さほど目立った効果はない。

率直なところ、避難民の生計を支えているのはカドグリの「紛争経済」である。

軍事拠点化したカドグリには、常に大規模部隊が駐留する。正確な数は分からないが、市民は「どこか家だって、家族に一人くらいは兵士がいるよ」と言う。私たちの友人・知人の家庭を見回すと、それはほぼ当たっているのだ。兵士の給与をはじめ、軍が地元で落とすカネは大きい。市内の食堂は常に兵士でにぎわっている。

避難民男性にも兵士は多い。紛争勃発以降、政府系の民兵組織は積極的に避難民を勧誘した。兵士の手当は、いまや避難民家庭には大きな収

入源だ。それだけではない。女性にも、市街地に出れば食堂での下働き、住宅の掃除や洗濯（依頼主は兵士や行政官などの単身者が多い）など、様々な仕事がある。また、女性たちは違法と知りつつ酒を醸造し、これも貴重な収入源だ。顧客は主に兵士だ。

紛争下の社会経済の中に、避難民男性は兵士として、また避難民女性はそのを支える労働力として組み込まれているのである。

弱者である避難民女性へのハラスメント

しかし、こうしたいびつな状況が女性や子どもにも与える負の影響は計り知れない。

紛争で父や夫を失った避難民女性も、経済的にも、男性家族がいなという意味でも、スーダン社会での立場は極めて弱い。そうした女性が、男性宅の清掃や洗濯を請け負う、あるいは酒を造って男性に販売する。その際に受けるハラスメントは容易

に想像できる。

避難民の女性たちから、次のような話を聞いた。

『5人の子どものうち、1人は亡くなった妹の子を育てている。妹は洗濯の仕事だといってカドグリの町に出かけていたが、そのうちに妊娠、出産。子どもの父親について「市場で妊娠した」と言っているうちに、病気で亡くなった。「だから、この子の父親のことは何も分からないのです」（ハワさん）

『ある日、13歳になる小学生の娘の妊娠が発覚し愕然とした。相手は兵士。娘は小学校をやめ、出産。赤ん坊は私が育てている。兵士の居場所は分からない。』（ハリマさん）

『避難民居住区に引っ越して驚いた。近所に酒造りをしている家があり、酔っぱらった兵士が銃を持ってうろついている。夜にはあちこちの家の扉を叩いて回る。「あんなどころじゃ暮らせない」と、すぐ以前住んでいた親戚の家に戻った。』（アシャさん）

神様の子

避難民居住区で繰り返される婚外子の妊娠と出産。父親がいなかったため、地元ではこうした子どもは「神様の子」と呼ばれる。

しかし、神様の子には人としての基本的な権利が認められていない。婚外子の存在を認めない法制度のもとで、出生登録を受けることができないのだ。

出生登録がなければ公共サービスを受けられない。例えば、5歳以下の子どもの医療費は無償だがその恩恵はない。義務教育は幼稚園から始まるが、入園できない。小学校にも入れない。成人しても、運転免許証をはじめ各種資格が取れず職業の選択は狭められる。

この問題は、農耕や牧畜を中心とした村ではさほど深刻ではなかったが、町で生活せざるを得ない避難民の子どもには致命的だ。

「神様の子かい？ このあたりには

いくらでもいるよ」

ある避難民居住区のリーダーが率直に話してくれた。

「この子たちが学校にも行けなかったら将来どうなる？ みんな兵隊になるしかないじゃないか」

実際、出生登録がなく学校に行かない子どもは、十代半ばになると年齢を偽り入隊希望するという。

「少年兵の歯止めが効かなくなる」ある政府関係者はそう懸念した。

出生登録で子どもたちを守る

これまでJVCが実施してきた「避難民の生活基盤をつくる」活動は、今年でひと区切りを付ける予定だ。今後は、紛争下の特殊な社会状況下で、避難民の女性や子どもが安心して生活できること、教育などの諸権利が保障されることを目指して活動したい。

まず、出生登録の取得の支援。婚外子は、地元行政や家庭裁判所と協力し特例として登録を進める予定だ。



数年前まで野原だった場所に出現したこの避難民居住区は「ヘル・ジャディダ（新地区）」と呼ばれている。2014年にJVCが井戸を設置。子どもたちの多くは出生登録を持たず、学校にも通っていない。

さらに、出生登録を得た子どもが通学できるように、幼稚園・小学校の教室改修と増設、机・椅子などの備品の支援を進める。

母親への識字教室も行う

避難民女性の識字率は極めて低く、医療など公共サービスを受けにくい一因ともなっている。母親自身が学ぶ楽しさを体験し、子どもの教育に関心をもつと同時に、自分と子どもの名前の識別、数字の読み書きの習得を目指す。さらに、識字教室の参

加者間で、若年出産の危険性など日常生活での課題を話し合う場をつくりたい。

今年度、JVCの人道支援／平和構築グループでは、紛争地での活動でどのように平和に貢献できるのかを議論している。

南コルドファン州の紛争において、紛争当事者に対して直接和平を働きかける立場にJVCはない。だが、平和に貢献する手段はそれだけではない。私たちは、紛争下の社会経済に避難民が組み込まれ、必要な保護や教育を受けられない子どもたちが兵士予備軍となる「負の連鎖」を見ている。これを食い止めることは、将来における紛争の継続や拡大、あるいは再発予防にもつながるはずである。

できることを一步一步、積み重ねていきたい。
(文中のスーダン人の名前はすべて仮名)

スーダン人スタッフへのインタビュー

国内避難民への支援。
そして戦争に戻らないために。



ハルツーム事務所 モナ・ハッサン・オスマン
聞き手 スーダン事業担当 小林 麗子

2016年5月。スーダン・ハルツーム事務所の現地スタッフ、モナ・ハッサン・オスマンが初来日した。モナは11年6月に南コルドファン州で紛争が勃発する直前にJVCに入職。以来、この紛争により国内避難民となった方々への支援活動に携わっている。彼女の半生やNGOで働くこと、やりがいなどについて話を聞いた。

大変だった研究と NPOの両立

小林 出身はハルツームですか？

モナ ハルツームの中心から15kmほど離れたウムドーム地区で生まれました。家のすぐそばには青ナイル川が流れています。6人兄弟姉妹の4人目で、今も、6人が同じ敷地内にあるそれぞれの家に家族と住んで

います。曾祖父はウムドーム地区の

基礎をつくった人で、家業はオクラやトマトなどを作る農家でした。曾

祖父は教育にも関心が高く、読み書きができない方々のため学校をつくりました。村人はモスクに併設されたその学校で、コーランを通じて読み書きを学ぶことができました。

小林 どんな子ども時代でした？

モナ 友人も多く社交的で活発な子

でした。よく、いたずらをして叱られましたよ。水を入れたビニール袋を土を被せて隠し、踏んだ男の子を転ばせたり（笑）。難しいことへの挑戦が好きで、勉強も好きでした。教師の叔父や叔母の影響もあったかもしれません。

小林 高校を卒業した後の進路はどのように決めましたか？

モナ 論理的コミュニケーション力や公平で効率的な問題解決力を身に着けようと、大学でイスラム法を学びました。その後1年間司法研修を受け弁護士登録しましたが、勉強を続け、女性開発学や人道支援などの学位も取得しました。

小林 NGO就職のきっかけは？

モナ 困難を抱える人たちの役に立ちたいと思い、勉強を続けながら大学の平和センターで研究補助などのボランティアをしていたとき、本部がイギリスにあるNGOが平和構築のワークショップを担当するコンサルタントを探していたことで働き始めたのがきっかけです。その契約終

了後の2011年、JVCがコーディネーターを探しているのを知りました。博士課程で研究をしていたので、両立できる短期業務と聞いて応募したのですが、すでに勤続5年です（笑）。13年に博士号を取得するまでは研究との両立は大変でしたが、何とかやり遂げました。

紛争勃発直前の JVC入職

小林 入職の11年は、ちょうど活動地の南コルドファン州で紛争が勃発した年ですね。

モナ 6月に紛争勃発する1週間前です。紛争発生時、今代表はカドグリ（南コルドファン州都）に、私はハルツームにいました。情報が非常に少なく、現地で起きていることや今井さんが無事かも判らずとても不安でした。

現場への電話が通じない日もあり、コミュニケーションに大変苦労しました。カドグリには、家族をハルツームに避難させて活動しているス



2015年、JVCはカドグリに定住を希望する避難民向けに避難民用住居100戸を建設し、入居者は女性世帯や定期収入がないなどの基準により選定した。写真は入居が決まった希望者に説明をするモナ。

タッフもいました。

11月によりやくカドグリのスタッフをハルツームに呼んで会議をもち、カドグリの中学校で避難民への食料配布などを始めました。

小林 家族はNGOで働くことについて理解がありますか？

モナ 最初のカドグリ出張は心配していました。今は大丈夫です。家族は私がとても好奇心が強いことや、

他の姉妹とは違う面をもっていること、仕事を楽しんでいることを理解してくれています。

小林 NGOで働くのは楽しい？

モナ とても良い環境で仕事ができています。スタッフは互いに協力的です。団体が自身の向上をサポートしてくれています。

大変なこともあります。業務時間中はカドグリ事務所との電話連絡などに忙殺されるので、定時過ぎも課題や翌日の計画を検討する必要があります。カドグリ事務所のリーダーに電話で活動の方向性を伝え、直接担当する別スタッフとも一日中携帯電話でやりとりするため、活動地外からの業務指示や調整は非常に困難も多いです。

小林 NGOで働いていてよかったと思うのはどんなときですか？

モナ 支援を必要とする避難民がJVCとの活動で生活再建をしていると実感するときです。また、カドグリ出張中に、私を見かけると、「ドクターー！ モナ！ 元気？ ご飯は食

べた？」と皆が話しかけてくれます。カドグリの人々は本当に皆親切で温かいです。

小林 JVCの活動を避難民はどう思っていると思いますか？

モナ 避難民はJVCの活動に非常に興味をもっています。他の国内NGOと比べても、現地コミュニティと強い信頼関係で結ばれています。カドグリのスタッフが毎日のように活動地で避難民や住民と接して、時間をかけて築いてきた関係です。

JVCは住民と行政機関をつなぐ役割もしています。例えば、井戸管理委員会や井戸の世話人から、しばしばJVCに修理の相談がきますが、井戸については水資源省との連携も不可欠なので、行政やコミュニティの双方とよい関係を築くことはとても重要です。

戦争状態に戻さない ためにも活動したい

小林 紛争が終結したら、どのような活動をしてみたいですか？

モナ 紛争の影響や持続可能な平和についてのワークショップをしたいです。戦争状態に戻らないようにするには、退役軍人への職業訓練も重要です。教育へのアクセス改善も、シングルマザーなど女性の問題も大きな課題です。

小林 ハルツームの人々は、南コルドファン州での紛争をどう思っているのでしょうか？

モナ 残念ながら、情報が少ないため、多くの人はほとんど知らないと思います。いつかスーダンのいろいろな地域の文化について、相互理解の活動ができればと望みます。何かに興味・関心をもつのはとても重要です。関心をもてば何かできる。どんなに教養や経験があっても、関心がないればどんな支援も貢献もできません。違いはあってもお互いに理解し、尊重することが大切なのです。

読者のみなさんからの 質問募集中!! 会員担当:宮西まで
お寄せください。

パレスチナ/
イスラエル問題を
もっと知るための

ナミキの
おすすめ 4冊

今回、限られた紙面で質問にお答えするために、多くの要素を割愛しています。そうした事柄をより知っていただくために、パレスチナ／イスラエル問題を扱う沢山の書籍のなかから、会員の皆さまへのオススメを4冊選びました。ぜひお読みください!

Q パレスチナとイスラエルは、 なぜ「いつまでも」 対立しているの?

A ユダヤ人のための国として生まれたイスラエルが、
元々この地に住んでいたパレスチナ人の人権を守らず、
土地を一方的に占領・封鎖し続けているからです。

この質問を受けて最初に思い浮かんだ答えはこれです。「ussa taweele (パレスチナ方言：それは長い話だよ)！」。文字数は千字余り。どこまで書けるかわかりませんが、試みたいと思います(笑)。

この問題は宗教や民族、歴史に起因すると思われるのですが、私がまずお伝えしたいのは「強者のもつ“主義”が問題を引き起こしている」ということです。この世には沢山の主義が存在しますが、例えば強者の主義が強要される場合や、主義が特定のグループを排除する場合、主義は人々の間に争いを引き起こします。

パレスチナ問題の根幹には、「シオニズム」という主義があります。「ユダヤ教徒よ、シオン(今のパレスチナ)の地に帰ろう、そしてユダヤ教徒のための国を作ろう」主義とでもいえるのでしょうか。この主義は、欧州でナショナリズムの嵐が吹き、宗教や慣習を維持しながらも地域に馴染もうとしていた離散ユダヤ教徒達が排除されはじめた十九世紀後半に、一部のユダヤ教徒たちの中で生まれました。

当時のイギリス政府の外交方針、ホロコースト、そしてユダヤ教徒に同情的だった国連加盟諸国の決定を追い風に、アラブ諸国の反対をよそに、1948年、パレスチナにおいてイスラエルという国家が独立します。しかしパレスチナにはすでに、脈々と受け継いだ土地に根付いて暮らすアラブ人(のちの「パレスチナ人」)たちがいました。これ以降、この地をユダヤ教徒の国家にしたい強者のイスラエル側と、人権を侵害される弱者かつ先住民族のパレスチナ側で、対立が続いていくことになります。

イスラエル建国時や戦争中に土地を奪われ、難民となって世界に散っていった人々も数多くいますが、パレ

スチナに残った人々も、イスラエルがパレスチナに課す「占領」という事態のために、様々な問題に直面しています。ここで詳しくは述べませんが、土地や水の利用制限、土地の収奪、移動制限など、彼らが直面する状況は「紛争」であるまに「基本的人権の侵害」であり、本来は占領者であるイスラエル政府が、ジュネーブ第四条約に基づいて人々の暮らしを保障すべきです。しかしイスラエル政府は逆に人々の生活をおびやかす続け、安全保障を理由にパレスチナ側に食い込む高さ8mの分離壁や、イスラエル人をパレスチナ側に住ませるための入植地を今も建設し続けています。

イスラエルでは昨年秋から、パレスチナ人の10~20代の若者たちがイスラエル兵や入植者、市民までを殺傷する暴力事件が多発しています。若者たちは90年代以降、オスロ合意その他の平和への取り組みにも関わらず悪化していく情勢を肌で感じてきた世代であり、未来に希望を見いだすのが難しく、その「閉塞感」が彼らを前述のような行動に走らせているといわれます。

宗教、民族、テロなどで問題を語る前に、パレスチナ人が住んでいた土地に「ユダヤ人のための国家を完成させる」という植民的な主義、そして占領そのものが、パレスチナ人にとって命や人間らしい暮らしを奪う暴力であり、それに対して一部のパレスチナ人が暴力に訴えることがある、という全体の構図を知っていただきたいと思います。なおイスラエルの中でも、占領に明確に反対し、占領終結なくして平和は来ないと訴え行動する人々もいます。ただイスラエル政府はここ数年で右傾化が進んでおり、人権派の人々にとっては、ますます住み辛い国になりつつあるようです…。

(エルサレム事務所現地調整員 並木 麻衣)

なるほどそうだったのか!!
パレスチナとイスラエル

高橋 夫著(2015年) いま知っている単語や知識をつなぎ合わせたい方にオススメの入門書です。

「不在者」たちのイスラエル—
占領文化とパレスチナ

田波重央江著(2008年) シオニズム、占領を抱え続けるイスラエルを、パレスチナをよく知る研究者が見つめたルポタージュです。

パレスチナ人は苦しみ続ける—
なぜ国連は解決できないのか

高橋宗瑞著(2015年) パレスチナ問題を取り巻く国際的な矛盾や課題を、元国連職員が説明する一冊です。

パレスチナを知るための60章

白井陽、鈴木啓之編著(2016年) 文化や日本との関わりなどを様々な側面から最新のパレスチナを取り上げています。

スタッフの
ひとりごと



経理担当 中原 和江

娘が3才の頃、2人目を流産してしまっただけで、知り合いが子猫の里親を探していたので、寂しさついでに娘と見に行った。白、雌、尾と肉球が黒。娘は大切にしていた「ピンチロ」と名付けたピンクと白の猫のぬいぐるみを差し出し、「交換ね」と言った。遊ぶと体が紅潮し耳がピンクになるので、名前はやはり「ピンチロ」。その後、に生まれた2人の息子は、彼女たちの弟として約20年暮らしてきたことになる。

眞に看取られて逝ってしまった。本当に悲しくて寂しくて、これほど辛いならもう飼うものか、と思ひしばらく過ぎた頃、その現場に出くわしてしまった。人だかり、子猫の大きな鳴き声。素通りできなかった。その子猫は体中接着剤をつけられて真っ黒に汚れてどんな毛色なのかもわからない。誰かが110番しておまわりさんがやってきた。そのまま保健所に連れて行かれるという。「私が引き取ります!」と迷うことなく言っていた。「母親が猫を拾ってくるなんて!

普通は子どもが拾ってきて親が困るものでしょう」と、よく言われる。しょうがないじゃない、「彼」の命は、私次第だったのだから。そして今は、玄関を開けると「だっこ～」と言わんばかりに私の首にしがみついてくる。にやんと「かわいいやつ」なのだ。

JVCには私以上の猫好きスタッフが多い。「本人のためにもう一人どう？ 一人じゃ寂しいわヨ」「うちの子人見知りだから…」「じゃ、まずお試し(保育)してみる？」もちろん、猫の「彼」の話である。

火氣取扱注意!

カンボジアの農村では、オートバイが人々の足として活躍しています。家族で「5人乗り」して市場に買い物に出かけるのは普通で、体重が80kgくらいあるような豚や、鶏を20～30羽ぶら下げて疾走する姿も珍しくありません(もっとも、最近の道路交通法改正で3人乗りは禁止されたとのことですが)。

さて、そのオートバイに必要なガソリンは、民家や売店の軒先で炭酸飲料水の空き瓶やスコッチウィスキーの空き瓶に入れられて売られています。多くのガソリンは着色されており、緑色の液体が入ったビンは、さながらメロンソー

ダ味の清涼飲料水の
ようです。

しかし、炎天下に晒されているビンを見て、少し不安になります。くわえ煙草のまま給油をしている人も見かけます。私の知人は、灯油ランプに間違えてガソ

リンを注ぎ爆発事故を起こし大やけどを負いました。

2005年にアメリカで発表された“Winning the Oil Endgame”という論文は、石油の価格には中東地域などにおける軍事的コストが含まれていることを指摘してい



清涼飲料水? いやいや飲んではいけません。

ます。先進国では省エネ化が進む一方で、経済発展を続けるカンボジアでは、今後も石油消費は伸びていくでしょう。これからも農家の暮らしと足を支えるビン入りのガソリンですが、その取り扱いにはくれぐれも**【注意】**が必要です。



地震により甚大な被害を受けた益城町の様子。倒壊した家屋の下には住民の思い出やこれまであった生活も埋もれている。撤去・復興までには長い時間がかかる。

また、住民ニーズを把握した上での物資配布システムが整わなければ、必要物資は住民には届きません。東北でも同様のケースが多発し、住民間の対立や、無駄になった物資が大量に出ました。

さらに、長期の物資支援は「生業圧迫」を招きます。たとえばカップ麺を被災者に寄贈すれば、カップ麺を売るはずだった地元商店が困ります。

震災直後に物資支援は必要ですが、それは、住民間の関係や地元経済に十分配慮した上で行うべき

なのです。つまり、平時から準備を行い、行政が中心となり、NPOやNGO、支援をしたい人々と連携することが必要になります。

疲弊する介護の現場

今回の調査は、JVCと協力関係にある福岡県久留米市の原征治さんと共同で行いました。原さんはJVCの10年来の支援者であり、NGOと外務省が定期的に国際支援について話し合うODA政策協議会ではコーディネーターとしてJVCと協働していた人です。

原さんは介護福祉士でもあることから、今回、専門家の視点から被災地の介護施設の現状調査を行いました。すると、益城町での厳しい状況が見えてきました。自宅が被災した職員は、いまだ避難所や車中泊での生活を強いられ、精神的疲労が蓄積しています。

震災の影響で退職した職員もいるため職員数は減ったのに、避難

所での生活が難しい要介護の高齢者を受け入れたため利用者数が増え、さらに、震災の影響で身体や認知機能が低下した利用者もいるで、職員の負担は増加しています。

職員からは「震災後、辞職を考えたが、利用者の生活を守りたいという一心で働いている」、「疲弊しているが、利用者の前で疲労感を出すわけにはいかない」などの声が聞かれました。

JVCは原さんと協議を重ね、疲弊する介護職員をサポートするため、5月中旬から、益城町の3カ所の介護施設へのボランティア介護士の派遣を開始しました。

ボランティアを希望する介護福祉士（約15人）は月1回ほど、被災地支援のために原さんが立ち上げた新団体「明日に向かって！」を通じて現地に派遣されるのですが、JVCは同団体を資金面、運営面でサポートしています。

6月初旬には、気仙沼事務所駐在で介護福祉士の資格をもつ伊藤

祐喜を現場に派遣。伊藤は専門家の視点から以下の報告をしています。

「定期的に介護福祉士を派遣することで、職員の精神面に多少なりともゆとりをもたらしていると感じました。派遣先の職員からは『気持ちに余裕がないと利用者に優しい声掛けができない。見守りをしてくれる人が一人でも増えることも助かる』といった感想が寄せられています。被災した職員の多くは今後の生活の見通しが立たず、介護現場の現状はしばらく続くと思われれます。その間、利用者の暮らしを守る職員を支えるためにも、介護福祉士の派遣を継続的に実施する必要があります」

JVCは介護士ボランティア派遣活動を「明日に向かって！」と協力して被災者の支援にあたっていく予定です。

JVCは、すべての人々が
自然と共存し、
安心して共に生きられる
社会をつくります。

ミッション

ビジョンを実現するためのJVCの役割

今日世界には、収奪的な開発などによる環境破壊、またそれによる災害や生活の不安定さにさらされている社会が多くあります。さらに紛争や構造的な貧困・差別など人としての権利が脅かされている人々が多くいます。JVCはそのような社会や人々を支え、彼らと共に、その状況を打破し、ビジョンに掲げた方向に向かって新しい生き方を広めることを基本的な使命とします。

そのために、次の4つの具体的な使命を掲げ、活動に注力します。

ミッション 1

地域自立・循環型社会をつくること

ミッション 2

紛争時の救援ならびに武力によらない
紛争解決と平和を構築すること

ミッション 3

災害時の救援と人々の持続可能
な生活再建を支援すること

ミッション 4

市民のネットワークづくりと社会変革の
メッセージ発信、政策提言を行うこと

各ミッションの詳細は、ウェブサイト等を参照ください。

次の5年でJVCが 達成すること

本誌318号でお伝えしたとおり、JVCは今後5年間における「中期目標」を設定し、今年6月の会員総会で提案・承認された。総会当日の副代表磯田による説明を元に、「中期目標」設定の経緯を報告する。会員の皆さんにもJVCがこの「中期目標」を実現するためにご自身に何ができるかを考えてほしい。



事務局次長
細野 純也

「方針」から 「目標」へ

これまでJVCは、活動の方針を示す文書として「長期目標」、

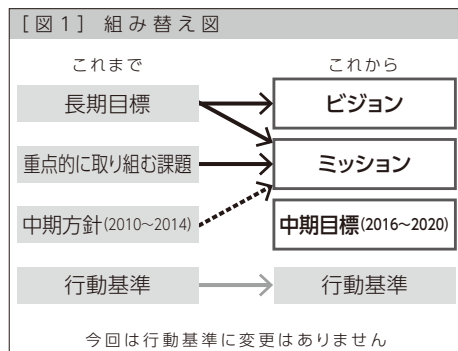
「重点的に取り組む課題」、「中期方針（2010～2014年度）」をもっていった。こうした大きな方針は、事務局内で2～3年に一度開催する「代表者会議」で都度議論してきている。

第7回代表者会議（10年開催）で策定した「中期方針」に対して、その後の第8回会議（13年開催）において、策定当初に指標を設定していなかったために達成状

況の確認と評価が難しいこと、普段の事業活動にどれほど活かされているのかわかりづらい、などの疑問がでた。

13年の会議後、事務局内でタスクチームを設立し継続して議論を重ね、次回の際には「評価ができて達成可能な」中期目標を設定したい、ということになった。そして15年9月開催の第9回会議の場に今回の形で提案し、詳細を議論して確定した。その後、調整を経て今回の提案となっている（13ページ別表参照）。

会議時には、そもそも、こうした「中期目標」の必要性自体に



についても議論はあった。現在の「長期目標」は未来のとても大きな姿を描いており、各国で今現在実施している各事業の個別目標を越えて、この「長期目標」が描く社会を実現する方向に団体全体として向かっているのか、それを測る観点から、中期的な目標設定の必要性は改めて確認された。

一方で、「中期目標」を設定することで、スタッフ個々人の発意が活動を通して活かされること、緊急性のある課題に迅速に取り組めること、などが阻害されないよう、策定した「中期目標」の以外の取り組みを排除するものではない、ということも確認された。

既存の各方針を ビジョン／ミッションに 組み替える

「中期目標」の策定と同時に、内容に重複している箇所があった「長期目標」「重点的に取り組む課題」「（これまでの）中期方針」に関して、より理解しやすいように

中期目標(2016～2020年度)

1 地域開発

【目標1】RBAの手法の採用

地域開発の事業において、その計画時、実施時、評価時にRBA(Rights-Based Approaches=人権に基づく開発アプローチ)の手法が採り入れられ、これを生かして地域自立と人々の生活の安定を実現した良い事例が生まれる

指標 ●地域開発の計画時、実施時、評価時におけるRBAを取り入れた実績 ●2016年度末までに全ての事務所でRBAに関する勉強会が実施される

【目標2】手の届かない人びとへの支援

構造的な極度の貧困、不適切な開発のひずみ、抑圧や差別、政治的迫害など、支援の網から漏れがちな人々へのJVCなりの支援のあり方が確立する。

指標 ●支援の網から漏れがちな人々へのJVCの活動から抽出された方法論

2 人道支援／平和構築

【目標1】紛争地活動の指針

紛争地での活動において、紛争を助長しない、もしくは平和を促進・構築するための指針についての整備が行われ、適用されるようになる。

指標 ●2016年度中に指針が整備される。●指針を適用した、各事業の「複数年度」「単年度」の計画・報告の事例。●指針を適用した結果、実際に平和につながった事例。

【目標2】平和構築の活動

紛争地での活動において、「人道支援」や「紛争を助長しない」活動に加え、むしろ積極的・直接的に「平和を構築する」ための活動が増加する。

指標 ●積極的・直接的に「平和を構築する」ためのプロジェクトや個々の活動の事例。●2016年度中に「人道支援」ならびに「平和構築」の定義が明確にされる。

3 日本国内の災害支援

【目標1】国内災害時の支援活動

東日本大震災におけるJVCの対応の検証を行い、今後日本で起こりうる大規模災害(原発事故を含む)に対応するJVCなりの「国内災害支援対応計画」を作成し、運用する。

指標 ●「国内災害支援対応計画」を策定するチームが2016年7月までに発足され、検討を開始する。●2016年度中に暫定的な「国内災害支援対応計画」が作られる。●2017年度中に暫定計画で設定された基準をもとに東日本大震災における対応の検証を行い、検証結果

を踏まえた正式な「国内災害支援対応計画」が作られる。●作成された「国内災害支援対応計画」において国内災害への対応にあたっての方針・基準と方針・基準の運用を可能にする体制・能力構築などが盛り込まれる。●該当事案発生があった場合に暫定的な「国内災害支援対応計画」あるいは「国内災害支援対応計画」に基づいた支援活動が実施されるか、支援の是非が検討される。

4 アドボカシー／ネットワーク

【目標1】活動現場との連携

活動現場から提起されるアドボカシー課題に対して、問題の進行を止め、問題解決の機運や代案が推進されるよう適切なタイミングで適切な関係者に働きかけができるようになる。

指標 ●2016年度中にアドボカシー担当が置かれるか、事業担当の他にアドボカシーを推進する体制ができる。●現場のアドボカシーの提案が戦略を伴った具体的なアドボカシープランとして作成され行動に移す事例が年に最低1、2ケースはできる。

【目標2】地域主権と資源を守るための連帯

新自由主義的経済やそれに起因する紛争を原因とした地域主権の侵害や資源の収奪から生活を守り、平和と尊厳ある暮らしを構築しようと取り組んでいる各国の農民や市民の運動と連帯し、経験交流の中で学び合いと提言を活性化する。

指標 ●新自由主義経済的な収奪から生活を守るために取り組む国内外の農民・市民グループのネットワークの構成団体になり、集会や経験交流に参加する。(ネットワークがプロジェクトを持つ活動国以外の国にある場合も含める) ●経験交流と学び合いの中から、ある地域での土地収奪や資源管理に関する解決や予防の実践が他の地域でも取り組まれる事例が報告される。●ネットワーク参加団体の間の連絡の取り合いが継続し、定期的な情報交換がなされる。

5 組織基盤整備

【目標】組織基盤の強化と運用

上記のような活動を安定して展開するために、組織面(主に財務、労務、人材育成、意思決定)でのさらなる基盤整備の強化・その運用に取り組む。

指標 ●財務：期間内に、最低でも外部監査を1回受けて適正意見を受ける。運用については定期的に内部監査を行い監事の意見を受ける。●労務：各種労務規定を最新の法制度などに沿って2016年度末までに整備する。その後、外部専門家から運用面についての確認を最低2年に一度実施する。●人材育成：活動を担う職員がそれに必要な知識やスキルを身につけられるための「人材育成」について議論し、その「計画」を2017年度末までに策定、その後実施する。●意思決定：団体内での意思決定(決裁)プロセスを過去の経緯を踏まえて精査し、2015年度末までに確定・団体内で共有する。

(内容をそのままに)構成を組み替えた(12ページ図1参照)。「中期目標」の各内容については別表に譲るが、例えば「地域開発【目標1】」にあるRBA(注1)の採用は現場の活動を通してその必要性を感じたことから「人道支援／平和構築【目標2】」は、既存の人道支援活動を通して平和に資する活動がどれほどできているのか、という問題意識から、「日本国内の災害支援」は、これまでJVCは日本国内における災害にもその都度取り組んできながら(注2)、明確な方針は持っていなかったこと、そうした活動を通してその必要性を改めて認識したことから、それぞれ今回設定している。こうした目標は設定しただけでは意味がなく、日々の活動にまで落とし込むことができて初めてその達成が見えてくる。これから5年間でどこまで達成できるのか、次の5年間、ぜひ会員の皆さんにもご協力をお願いしたい。

◎注1:Rights-Based Approaches。支援のニーズ自体よりも、人間が本来持つべき権利が失われている状態を回復する(外部者はその義務がある)、という着眼点から支援をするという考え方。「CSOの開発効果」の分野において提唱されている。

◎注2:新潟県中越地震(04年)、東日本大震災(11年～)、熊本震災(16年)など。



代表谷山のあいさつ

第17回

JVC 会員総会報告

事務局次長 細野 純也

2016年6月18日に、第17回JVC会員総会を東京・青山の東京ウィメンズプラザで開催しました。73名の会員（うち正会員は70人）が出席、委任状と合わせて正会員は251人の参加となり、定足数を満たしました。4つの議案の説明と討議が行われ、すべて承認されました。

第1号議案…2015年度活動報告／決算・監査報告

第2号議案…2016年度活動計画案／予算案

第3号議案…JVCのビジョン・ミッション・中期目標の策定

第4号議案…役員改選

冒頭で代表理事の谷山博史からあいさつがありました。昨年パリで起こった「テロ」事件や日本のヘイトスピーチなどから、市民生活のなかに亀裂が生まれていること、中東やアフリカでも「対テロ戦争」と関連して混乱が続いていること、そうした中でも経済成長を求める流れ、TPPなどの自由貿易を促進する動きが強まっており、その行き着く先は「豊かさを奪い合う世界」になることを危惧することを伝えた。そうしたなかで、昨年度連合で「持続的な開発目標」が採択されたが、それと現状とのギャップが大きいこと、そのギャップを埋めることこそNGOの役割であることを述べた。

次に、1号議案として、2015年度の地域開発、人道支援／平和構築、国内の各活動の報告を議案書に沿って、経理担当から2015年度決算報告を、監事から会計および業務監査について報告がありました。

続いて、2号議案として、2016年度の各分野の活動計画と予算案を提示しました。事務局長の長谷部貴俊から、いくつかの活動は事業の変わり目にあること、中期目標の運用を開始することなども説明しました。

3号議案では、副代表の磯田厚子から、昨年夏の事務局会議においてこれまでの「長期目標」「重点的に取り組む課題」「中期方針」

について議論し、これらを「ビジョン」「ミッション」「中期目標（指標あり、2016～2020年度）」として組み替えた旨を説明しました（本誌12ページ参照）。

最後の4号議案では、2年に一度の役員改選として、今回2名の理事が任期満了で退任され、新しく3名の理事を推薦することを提示しました。3名の新しい理事候補からは就任にあたっての抱負が語られました。同時に、今回で退任されるアイネス・バスカビル氏の顧問への就任も報告しました。すべての議案は、それぞれの質疑応答の上で承認されました。

新役員からの抱負

今回新たにJVCの理事に就任された3名から、就任にあたっての抱負をいただきました。

佐々木 寛（新潟国際情報大学教授）

大学の研究と教育以外の活動を主に二つやっています。ひとつは、「おらっぺにいがた市民エネルギー協議会」の代表として、地元の仲間といっしょに市民による自然エネルギー事業を試みています。二つめは、「新潟平和研究センター（CPSN）」の代表として、「非暴力トレーニング」の研究と普及に努めています。前者はエネルギーを媒介に、後者は市民教育を媒介に、どちらも市民による日常からの平和構築と新しい地域社会の創造を旨とします。このささやかな経験が、世界中に展開するJVCの地域の実践にも生かすことができれば幸いです。



清水 研（開発コンサルタント）



子どもに関わる仕事を探していた縁で国際協力の世界に飛び込んで約20年。自身が関わる地域でも紛争や貧困で子どもが犠牲になり傷ついていく現状に立ちすくむことがあります。日本では、地元鎌倉で「森のようちえん」をつくることにも奔走しています。

国際協力NGOが「あるべき姿」を見失って次第に「変節」「変質」しつつある流れがあります。それに抗おうとするJVCの姿勢に敬意を払ってきた者の一人です。われわれは一体どういう社会



ぜひ地方へもスタッフを呼んでください



スタッフによる活動説明

主な質疑応答

2015年度活動報告／ 決算・監査に関する 主な質問

- 【質問】南タイやアフガニスタンの報告に「様々な事情で」とあったが、具体定にはどのような事情か？ そうしたことに対して、他NGOや日本政府の対応は？
- 【回答】南タイでは、これまでパートナー団体を通して医療支援を行ってきたが、より構造的な問題にどのような取り組めるか活動の形にできなかったため、16年度で終了したが、問題への取り組みは引き続き先方と協議していく。他組織とはうまく情報共有できていない。
- 【質問】職員の子育てや結婚などについてはどうしているか？
- 【回答】出産休暇／育児休暇は制度化されている。時差出勤制度は、子どもの病気や学校行事などに対しても利用できる。実際に利用するスタッフもあり、運用を進めたい。
- 【質問】ラオス事業での3カ月延長の理由は何？ また長期間の事業の終わりになるが、引き際は大丈夫か？
- 【回答】ラオスでは現地政府の許可が下りないとNGOは活動ができないが、その許可のタイミングがずれたため、活動に支障はない。
- 【質問】決算報告で、予算時には▲3700万円だったが決算では▲2600万円に減額できた、とあったが、その理由を。
- 【回答】各事業で費用の圧縮をしており、その累計。
- 【質問】ラオス事業で活動許可が下りる時期がずれた、とあったが、それはNGOが活動しやすい環境になりつつある、と理解しているのか？
- 【回答】JVCはラオスでももちろん現地の法律にもとづいて活動している。しかし、企業進出を受け入れて大規模開発を進めたい政府にとって、土

2016年度活動計画／ 予算案に関する 主な質問

- 【質問】安全保障関連法制が採決されたことから、今後、自衛隊が駐屯している意味で南スーダンが注目されるだろう。もしも、いわゆる「駆けつけ警護」が発動された場合、NGOにどんな影響が出るか。
- 【回答】これまでPKOとして駐留している部隊で駆けつけ警護をした例はない。もし発動されたら、自衛隊は日本人も紛争当事者となるだろう。その意味で現地の活動が影響を受ける恐れはある。
- 【質問】パレスチナ問題については、その政治的実権を握っているイスラエル政府を動かす必要があると考える。JVCはそうしたことを行っているか？
- 【回答】同感。今後、イスラエルにある親パレスチナ団体との協働を予定している。
- 【質問】コンサートについて、大阪・東京と連日開催とあるが、それによる経費削減額はどのくらいか。また、それによってリストたちに負担があるのでは？
- 【回答】未定だが、20〜30万円程度の削減になる予定。連日開催はリスト側からの要望を受け入れたもの（年末時期に2週間の日本滞在が逆に難しいため）。
- 【質問】熊本震災の活動の予算はどこからですか？ また、今後国内で同様の震災が発生した場合は？
- 【回答】予算作成時には震災は発生していなかった。実際には内部留保金から。現在寄付を募っている。
- 【質問】カレンダー事業の売り上げ計画が野心的だが、その根拠は？
- 【回答】2月からJVCと親和性のあ

地森林の権利を住民に意識させるJVCの活動は、政府から警戒はされている。と同時に、長年活動してきたことから信頼もされている。現地活動はその狭間にある、ということ。

る団体（各地の教組、労組など）に営業をかけている。すでに成果は出始めている。

【質問】コリア事業で、今年の絵画展のめどは立っているのか。

【回答】国内の絵画展はできるが、ピョンヤンでの絵画展開催は難しくそう。日本で描かれた絵を持ち込み、子どもたちに見てもらうことは想定している。

ビジョン・ミッション・ 中期目標の策定に関する 主な質問

- 【質問】JVCの熱い思いが表れている。その一方で、指標の一部に後々評価しづらいような項目があるか？ またこの文言は後日変更しうるものか？
- 【回答】とにかく運用を開始することとを先行させる意味で設定しており、指標の一部は適切ではないかもしれない。文言については、事務局内で合意があれば変更可能であると考えている。
- 【質問】組織基盤整備の項目の指標のひとつに、「2015年度内」とあるのは？
- 【回答】事務局の会議は昨年9月に開催されたが、その際にすでに着手していた項目であることから、先行した年限が設定されている。該当項目にはすでに進行中。

役員改選に関する 主な質問

- 【質問】理事候補13名のなかで女性がい名。ジェンダーバランスとして適切か。
- 【回答】今回の候補選定時には事務局内でもジェンダーバランスを考慮することを掲げたが、具体的な人選プロセスの末、今回の候補となった。一度の改選で大きく改善はできないので、今後数回改選を重ねるなかで改善していきたい。

をつくらうとしているのか？ 職員や支援者の方々と一緒に考え、行動していきたいと考えています。

小川 隆太郎（弁護士）



普段は、労働や離婚／相続など身近な問題から国相手に戦う行政事件まで、新宿御苑前にある法律事務所と裁判所とを往復しています。日常業務の傍ら、国際人権NGOなどで国内外の人権問題に取り組んできました。インターネットなどの普及により市民活動が広がりを見せる反面、市民活動に対する国家による監視・圧力が強まっています。秘密保護法など日本も例外ではありません。どのように平和を守っていくのが世界的に問われている今、JVCの活動は今後一層重要となることでしょう。皆さんの活動の自由を守ることで支えていきたいと思っています。

役員 一覧（五十音順）

- 【理事】
磯田 厚子（JVC副代表／女子栄養大学教授）
小川 隆太郎（弁護士）
木下 尚慈（マエストロ／音楽院理事長）
金 敬熙（中央大学教授）
佐々木 寛（新潟国際情報大学教授）
嶋 紀晶（JVC OB／目黒区）
清水 研（開発コンサルタン）
清水 俊弘（JVC前事務局長／地雷廃絶日本キャンペーン理事）
高島 哲夫（公務員）
田中 優（未来バンク事業組合理事長）
谷山 博史（JVC代表）
天明 伸浩（星の合ファーム代表）
古沢 広祐（国学院大学教授）
【監事】
黒田 かをり（CSOネットワーク事務局 理事）
矢崎 芽生（公認会計士／税理士）
【特別顧問】
星野 昌子（JVC初代事務局長）
【顧問】
アイネス・バスカビル（JVC国際協力コンサート創始者）
熊岡 路矢（JVC前代表／日本映画大学教員）

農民主権をめぐる考え方

調査研究・政策提言担当 高橋 清貴

これまでプロサバンナ事業に関して外務省やJICAと議論してきて、すでに3年以上が経つ。この間、ずっと考えてきた言葉がある。「農民主権」である。政府と私たちのこれまでの議論は、この言葉の解釈をめぐる行われてきたと言っても過言ではない。

「対話はしてきた」という
自負の裏にあるもの

私たちは、意見交換の場で一貫して「誰のための援助なのか」と問うてきた。その度に、政府は「私たちも農民のことを第一に考えています」と答えてきた。農民が求める情報提供と説明責任を果たし、時間をかけて対話し、NGOを介らせて対話プラットフォームをつくってきたと自画自賛する。この「農民のためにやっている」と言い張る自信は一体どこから来るのだろうか。3年近くつき合って、少しわかったことがある。単に彼らが厚顔で「嘘」をついている、というわけではなく、「農民のため」にやっていると本当に信じているようなのだ。最初は、これは善意の思い込みで現実を見ない「無知」と「無視」のなせる技だと思っていた。しかし、根はもっと深いようである。この問題を、「農民主権」という言葉から考えてみたい。

当事者性の押し付けと
パターンリズム

「農民主権」という言葉は、より根源的な言葉である「当事者主権(individual autonomy)」を想起させる。日本では、中西正司が2003年に障害者運動の文脈で書いた「当事者主権」(岩波新書)が大きな議論を巻き起こした。中西はその本の中で、障害者ケアをめぐる「当事者主体」や「利用者本位」とは異なる「主権」という強い用語を当てて、障害者が持つ「他者に譲渡することのできない至高の権利」を主張した。同時に、専門家中心主義に潜むサービス供給者側のパターンリズム(本人よりも専門家のほうが本人の事柄について適切に判断できる、という考え方)を批判している。

プロサバンナ事業をめぐる、私たち日本の市民社会は、現地の農民がプロサバンナによって社会的不利益を被る者に「なる」ことを強く意識していた。

現代の食と農のあり方が農民に不利益をもたらし、結果として社会的弱者になっていくことは、これまでの世界の農村開発の歴史から明らかだったからである。プロサバンナは、農民に、開発の結果として農民としての本来の能力を奪われた「社会的弱者」にさせられることへの不安を抱かせ、彼らをして「自己決定権」を持つ権利主体として異議申し立てさせることになったのである。私たちは、それを「農民主権」と呼ぶ。

考えたいのは、農民が望んで権利主体となったわけではないということだ。先の中西の議論を援用すれば、農民はモザンビーク政府や日本の開発援助によって農民としての当事者能力が奪われそうになり、それを守る義務が政府や援助者にあるのではないかと主張するために権利主体と「なった」のである。農民は自給自足できる能力を持ち、静かな暮らしを営んでいた。その頃、彼らは権利を主張する存在ではなく、開発事業の当事者でもなかった。しかし、プロサバンナの登場によって、彼らは「開発」対象となり、ニーズを持つ「当事者」とさせられたのである。となれば、農民が最も重要なニーズとして、プロサバンナについての情報や説明提供を求め、それは権利であると主張することはもっともであろう。しかし、政府とJICAは、このことの理解を欠いている。だから、JICAがそれ

らるを単なる手続き論として扱い、情報提供や説明責任を技術論的問題として扱ったことに対し、農民は大いなる失望と怒りを表明したのである。

加えて、JICAは前述の専門家中心主義から抜け出せていない。意見交換の度にJICAは「私たちも農民のためを思っているのですよ」と悲しい顔で懇願する。専門家であるJICAが、農民自身も気づいていない潜在ニーズに気づかせてあげるのだという善意の主張は、援助者のパターンリズムに他ならない。

**当事者がもつ主権を
尊重するには**

国際協力もケアの世界と似て、ニーズとサービスの交換であると考えている。そして、ニーズとは援助者と被援助者の対話の中で、感得され表出されてくるものである。さらに言えば、ニーズのあり方は実に多様であり、だからこそ援助は難しく、慎重な対話と丁寧なニーズのすくい上げが重要なのである。

当事者自身が納得できるニーズを離れてどのようなサービスも成立しえない、という意味でも、農民はこの事業における「主権者」なのである。



「ナカラ経済回廊開発」の植林事業の進出によって放棄されたコミュニティの様子。人がいなくなったことで、村中が草で覆われてしまっている(撮影ピセンテ・アドリアーノ)。

農民たちが選んだ道のり

南アフリカ事業担当 渡辺 直子

モザンビークは日本からは距離的には遠い土地だ。しかしそこには、日本のODAによるプロサバンナ事業に対して抵抗運動を続ける数多くの農民たちがいる。農民らしく地に足をつけ、かつ目指す遠くの目標を見据えて、土地と暮らしと未来を守るための闘いを今も続けている。

「分裂」ではなく「分断」

先日、とある著名なモザンビーク研究者が、「最も成功したキャンペーン」として、JVCが連帯し、ともに活動しているモザンビークの「プロサバンナにノー！・キャンペーン」(UNAC(モザンビーク全国農民連合)他7現地団体から構成、以下「キャンペーン」)を紹介していた。しかし、プロサバンナ事業に対する抵抗運動は「勝った」にもかかわらず、いまだ解散してはいないと揶揄し、一部の現地市民社会組織がプロサバンナに協力し始めたのに、「キャンペーン」がプロサバンナを拒否し続けているため、現地市民社会が「分裂している」と加えた。なぜ「キャンペーン」は抵抗運動を続けるのか。そもそも、彼らは一体何に「勝った」のだろう。

今年2月の来日時、社会科学国際研究所(ISS、在ハーグ)のサルトゥル・ニーノ・ジュン・ボラス教授(注1)

は、市民社会による抵抗運動のあり方として主に以下の3つがあると話した。

①ガイドラインなどの制度により、問題を引き起こす主体を規制し状況をコントロールしようとするもの、②問題とされる状況の中で、それでも人びとに資するよう試み、事態を改善しようとするもの(Winner-Winner方式)、③これが長く、一番困難な道のりだが、その問題の背後にある社会構造自体を問い、それを具体的に変革しようとするもの。

これらはどれが正しいというものではない。①②③のいずれかを基本的なスタンスとしつつも、戦略によって他の方法と組み合わせたり、別のアプローチを取る団体などと協力することもある。それはモザンビークでも同様で、2013年11月以降、プロサバンナに関する市民社会と政府との協議の一切が中断されて以来、考え方の相違は少しずつありつつも、いずれの団体も、現地の小農やUNACの立場を最大限

尊重し、「一抜けた」とする団体は皆無だった。これは特筆すべきことである。しかし本誌320号で述べたとおり、昨年11月、JICAが現地コンサルタントを雇い、あえて②と③の組織を区別し、②をマスタープラン策定プロセスに取り込んだ(注2)。すなわち「分裂」ではなく、外から「分断」されたのである。③を目指す人たちにとって、このような非民主的で恣意的なプロセスに参加すること自体が闘うべきものであることは自明である。

「長く困難な道のり」を選んだ小農

そもそも、彼らの運動はそんな狭い範囲に留まっていない。先日、ナンプーラ州農民連合(プロサバンナ事業対象地)のリーダーに会った際、「運動でこんなに忙しくて、妻は不満を言わないのか」という冗談に対し、彼は満面の笑みでこう答えた。

「大丈夫。結局は自分の土地を守ることにつながっていくことだから。理解してくれているよ」

幸い、このリーダーの村ではまだ土地収奪は起きていない。今年は雨も降り、収穫も上々だという。つまり自分以外の、仲間に起きている状況、すなわちそんなことを生じさせる社会自体の問題を問い、闘っている。それがやがて自分にも返ってくる。だからこそ、プロサバンナ事業でも「小農を主権者

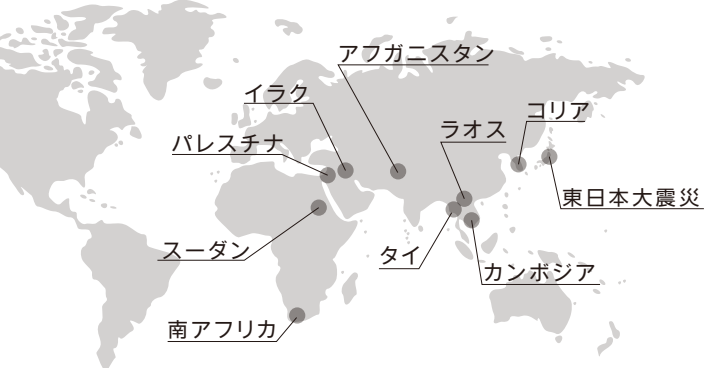
として扱う姿勢」「民主的で透明なプロセス」にこだわるのであって、事業だけにこだわって闘っているのではない。彼らが見据えているものは、冒頭の研究者が思うより、もっと広く、深いのである。

3カ国市民社会の運動の成果から、プロサバンナ事業は土地を狙った農業投資促進のためという初期目的から「小農のため」とうたわれるようになった。しかし、プロサバンナ事業を包含する上位の開発計画「ナカラ経済回廊開発」の結果として、人々がインフラ整備、農業投資、植林や鉱山開発によって土地を奪われ、抵抗する人が虐待を受けるなどの被害は後を絶たない。「開発優先の土地収奪は止まず、事業に失敗した企業が撤退しても、別資本の企業が現れるだけ。事業が止まったとしても、壊された森や農地は戻らない。こうした中、プロサバンナ事業において、小農は土地を効果的に活用できない者と過小評価され、市場に統合してあげる支援だと主張される。だが、こうした小農の営みの過小評価が、現地政府と資本による土地収奪に直結している。だから、小農たちは社会変革を求めて闘い続けているのだ。

モザンビークの小農たちが闘う相手はあまりにも大きい。でも、パウロ・フレイレが言うとおり、自分の小さな一歩の可能性を信じて動きだすしかない。A Luta Continua(闘いは、続く)！

◎注1…1980年代より政治活動家また学者として、フィリピンや世界の農村での社会運動に深く関与している。国際小農運動であるピア・カンペシーナの設立に尽力。学術誌「Journal of Peasants Studies」の創刊者／編集者。

◎注2…現地コンサルタントとの契約内容の詳細は、右のウェブサイトを参照。<http://ngo-jvc.info/29WS15d>



JVCは現在、10の国・地域で活動しています。

プロジェクト一覧

3月後半～6月前半

カンボジア

農村における生業改善支援／環境教育／資料・情報センター

◎農村における生業改善支援：今年の乾季は例年以上に気温が高い日が続く、JVCの活動村でも早ばつによる水不足が農家の暮らしに大きく影響した。そんな中、JVCが菜園に使用する水支援の一環として進めてきた井戸・ため池およびポンプの工事が完了した。これにより、計45家族が新たな水資源を確保できることになった。またJVCが運営する農場では、管理の手伝いをしてくれている地域の若手ボランティアとスタッフが丸となり、農場のさらなる活用に向けた今年度の栽培計画や農場全体の利用について話し合いが持たれた。雨が降り出した現在は、作物の苗作りや播種を着々

と進めている。

◎環境教育：将来自ら持続可能な地域をつくっていく人材育成を目的に、高校生を対象とした青少年研修を2度実施した。内容は食品加工と挿し木で、それぞれ18名、23名の生徒が参加した。同時に、今秋に予定している植林活動実施のために、小学校6校と連携しての苗木作りも開始した。今年度から活動の中身を、研修中心から、より児童の主体性を促す「参加



青少年研修でパパイヤの砂糖漬けをつくる女性教員と男子生徒。その後ろには熱心にメモを取る生徒の姿も。

の機会を多く盛り込んだ内容に変更した。現在は、学校側との打ち合わせなど活動実施に必要な準備を進めている。(稲垣)

スーダン

紛争による避難民・難民への支援(南コルドファン州)



掘削中のトイレ。深さ3メートルまで掘削する

紛争が続く南コルドファン州の州都カドグリ周辺、および国境を超えた南スーダン側の難民キャンプで、戦闘を逃れた避難民・難民への支援を実施している。

カドグリ市郊外の避難民居住区において住民自身が行う戸外設置型トイレ建設に対して、セメントやレンガなどの資材と技術研修を提供した。3月後半にはツルハシやスコップなど掘削用の道具を配布して掘削が開始され、6月中旬までに、目標とする200基のうち約50基がほぼ完成した。また、3月後半には、避難民と地域住民が通う3幼稚園にて、園舎の増設工事を着工した。

難民キャンプでは難民自身が運営する幼稚園を支援中。5月半ばに難民自治組織である教育委員会と、学用品支援やボランティア教員への研修などに関する覚書を締結した。(今井)

コリア

絵画交流『南北コリアと日本のともだち展』



平壤市ルンラ小学校の先生方に東京展で集まった子どもたちへのメッセージを渡す

◎国内展ほか：3月中旬に兵庫県西宮市で行われた「ユネスコ世界児童画展」において、韓国および朝鮮の子どもたちの絵を貸し出して展示を行った。また3月末には、島根県雲南市での市民向け勉強会「朝鮮半島のお話を聞いてみよう」に出張した。ともだち展の取り組みと経緯を映像を交えて紹介するとともに、会場にて子どもたちの絵画も展示した。

◎平壤訪問：絵画交流の打ち合わせのため、6月初めに平壤市内の小学校を訪問した。例年の参加校であるルンラ小学校とチャンギョン小学校において、2月に東京で開催した絵画展の報告をし、展示会場で集まった子どもたちへのメッセージを届けるとともに、今年度の展示会に向けての作品提供を依頼した。また、今夏の絵画交流で行なうワークショップの内容打ち合わせも行った。(寺西)

パレスチナ

若者のレジリエンス向上事業／栄養失調予防事業／アドボカシー



5月に実施したボランティア研修の様子

◎栄養失調予防事業：1,441人の対象児童へのフォローアップのための家庭訪問を実施し、必要に応じてクリニックを紹介した。また383回の意識改善講習会を実施し、3,467人の女性がこれに参加した。昨年8月以降資金不足で実施できなかった調理実習は、4月以降36回実施し、365人の女性が参加した。ボランティア座学研修は5月9～14日に30時間行われ、「多くの学びを得られた」と好評だった。

◎若者のレジリエンス向上事業：6月上旬までに18校で保健委員会を設立し、321人の生徒が活動のための研修を受けた。そのうち5つの委員会は地域住民で構成される地域サポートチームと協議し、今後の活動計画を作成中。また、PMRS主導のもと、保健委員会を指導する教育省の担当者5人と、対象校の教師23人に、生徒を指導するための研修を実施した。

◎アドボカシー：昨年末からのアドボカシー事業立案を経て、Alternative Information Centerと、Center for Freedom and Justiceという2つのNGOと協働する方向で決定した。AICは入植地で働くパレスチナ人の権利回復、CFJは、C地区での農地保護を目的としている。日本では担当が6回の講演を実施し、4月に一時帰国した金子も9回の講演会を実施、合計1,600人以上が参加した。(金子)

タイ

日・タイ経験交流／医療支援(タイ南部)



保健教育の様子(タイ南部)

◎福島原発事故の経験と教訓の発信：2016年2月にタイで実施した福島原発事故の経験と教訓を発信するセミナーに関して、5月22日に福島市で報告会を実施した。

◎タイNGO若手スタッフを対象にした日本研修：タイNGOで農村開発に従事する若手スタッフを対象に、日本の有機農業運動を学ぶ研修を実施予定。6月11日にタイのNGO「持続的農業財団」と協議し、11月実施予定と決めた。(下田)

◎タイ南部での医療支援活動：4月以降、医療費補助や健康保険加入支援を20名の移住労働者に対して行い、また380名の移住労働者にタイ公立病院での医療通訳サービスを提供した。保健教育を9回実施、147名が受講した。(長谷部)

【訂正】本誌320号(2016年4月20日発行)の本欄(タイ南部)の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤) 2015年度いっぱいでの支援終了

正) 2016年度いっぱいでの支援終了

南アフリカ

HIV陽性者支援(リンポポ州)



ヒャンガナニ村で奉仕活動に参加した子どもたち

3月30～31日に、JVCスタッフを対象としたプロジェクト・マネージメント研修を実施。PCMなどに加え、普段スタッフが苦手としている準備計画や予算作成に役立つコツなどを学んだ。6月14～15日には、この研修で学んだスキルをもとに子どもケアセンター(DIC)のボランティア向けに類似の研修を提供。現地NGOを運営するボランティアたちがよりよい事業マネージメントをし、助成金の申請なども行えるよう準備を進めた。

4月26、27日には、ヒャンガナニ村、ボドウェ村の子どもたちが、一人暮らしの高齢者や未成年者だけで暮らす家などで清掃活動を実施した。こうした地域内での奉仕活動は、4月以降月1回のペースで定期的に子どもたちによって計画されている。(富田)

ラオス

農業・農村開発／土地森林保全事業(サワナケート県)



井戸修理研修に参加し、実践で技術を学ぶ村人

3月後半から5村でラタン栽培研修を実施するとともに、過去に実施した村で育った苗の移植の活動も行った。米銀行の活動では、昨年米を借りて返済していない人たちへの対応を話し合うなどして、既存13村での今年度の米倉開きへの準備を始め、早い村では5月から米の貸し出しが始まった。深井戸の活動では、掘削を行うとともに、持続的な管理のため修理委員会の設置や修理人の選定、修理技術研修を行った。1村で既存の浅井戸に屋根とセメントリングを取り付け、水質と水もちを改善した。5月にはSRI(幼苗一本植え)の技術を紹介し、実践希望者を募り、6月には研修を開始した。

森林保全の活動では、1村で参加型土地利用計画が完了し式典を行い、2村で境界線の確定し規則を策定するなど作業を進め、郡当局に提出する段階まで進んだ。魚保護地区の設置では、行政官と村人向けにジェンダー研修を行い、その後村人と行政官とともに他県の魚保護地区の先行事例の視察も行った。視察後は視察参加者が視察で学んだことから規則改定提案など行い、各村で最終化に向けて活動を進めた。また、1村で共有林設置の活動を進めるとともに、過去に設置した3村の共有林に村人と植樹を行った。(平野)

アフガニスタン

地域保健医療事業／
教育支援(ナンガルハ
ル県)／アドボカシー



普段は直接連絡をとりあうことができない活動地の村の方々と4年ぶりに再会

◎地域保健医療事業：毎年多くの人々を苦しめるマラリアの対策のため、今年も村の指導者たちからなる保健委員会が主導して、早期発見のキャンペーンを実施し、前回よりも多くのボランティアが協力した。JVCはマラリアを検出するための簡易試薬の使用法を研修し、協力した。また、最も効果的な予防策の一つである蚊帳の配布も行い、受け取る家族のニーズに基づいた選定を保健委員会が担った。

◎教育支援：村での病気予防の取り組みとして、学校でも健康教育を行っている。6月には保健のテストを実施した。今後は教員と生徒の代表から構成される「学校保健協議会」が、これまでJVCが担っていた保健のテストや健康に関する冊子の作成に携わっていけるように話し合いを持つ予定。

◎現地訪問：アフガニスタン国内の治安の悪化により、日本人職員の駐在はおろか短期出張さえも困難な状況が続いてきたが、4月に約4年ぶりに担当者が現地を訪問し、現地スタッフや活動をともしている村人との交流を持った。この間、特に紛争地で活動する日本のNGOの安全管理体制を強化するため他団体とも協議を重ねた。(加藤)

気仙沼

ししおり
鹿折地区での
復興支援



楽しみながら熱中症予防について学ぶ参加者

3月30日、地域づくりに関する先行事例を学ぶため、浦島地区の住民10名とともに気仙沼市および南三陸町にて活動する団体などを訪問し、地域住民の交流施設や地元食材を生かしたレストランなどを見学した。鹿折地区災害公営住宅の入居予定者を対象に「出張！鹿折情報サロン」を市内各地区にて計4回開催し、災害公営住宅等に関する情報提供や入居後のコミュニティ形成に向けた意見交換を行った。参加者からは、入居者同士の交流のきっかけづくりや自治会のあり方などに関する様々な意見が聞かれた。

仮設住宅住民の心身の健康維持を目的とした「いきいき交流会」を計12回実施し、延べ41名の参加を得た。イベント時は、地元支援団体の協力の下、個別の健康相談や熱中症予防についての講話などを行った。6月12日に防災集団移転のアドバイザー派遣事業を実施し、造成団地の緑地帯の使用方法や団地の名称などについての話し合いを行った。現在、浦島地区の地域づくりに取り組む住民主体の団体を立ち上げるべく、住民有志とともにNPO法人の設立に向けて協議を重ねている。(伊藤)

南相馬

仮設住宅でのサロン運営

今季も地元団体「つながっぺ南相馬」と共同で仮設住宅4ヵ所におけるサロン活動を継続中。福島第一原発の事故により区域指定されていた市南部小高区の解除が7月12日に決まり、市内での除染が急ピッチで進んでいる。仮設住宅からの転出数も増加し、仮設の運営も少人数でもリラックスして住民が過ごせるよう、工夫を行っている。

今年1月に開設した原町区の大町東復興公営住宅のサロンは運営が軌道に乗り始め、住民の間でも存在が浸透してきた。一日の利用者は30人近くになることもある。ゴールデンウィーク明けに新たに引き渡しがされた棟に住民が引っ越してきたため、サロンの存在周知のためのフライヤーを配布している。(白川)

イラク

心のケアプログラムを
実施予定

昨年度に引き続き、キルクーク市内ラパリン地区にあるINSANの事務所建物にて、避難民・地元住民の子どもたち計約50名を対象とするワークショップ「平和のひろば(ピースヤード)」を実施する予定。

アートや演劇の手法を使いながら平和や融和をテーマにしたワークショップを軸に、本年度も心理学の専門家やソーシャルワーカーが、紛争の影響で心に傷を負った子どものケアに当たる。参加者の年齢は8～12歳で、より厳しい状況にある避難民の子どもたちを優先しながら民族的・宗派的な背景を考慮して参加者を選定している。

直近で7月に予定しているこうした活動を支えるため、この期間は国内での資金調達に注力した。(池田)

調査研究・政策提言

外務省・JICAとの政策協議／
各種提言

◎NGO・外務省定期協議会2016年度「全体会議」(6月14日)：標記会議に谷山、高橋が参加。

◎NGO-JICA協議会(2015年度第4回:3月16日)：標記会議に長谷部が参加。

◎第27回開発協力適正会議(4月26日)：標記会議に高橋が参加。

◎第61回財務省・NGO定期協議会(3月15日)に渡辺が参加。

◎G7サミットに際して開催された「市民の伊勢志摩サミット」(5月23,24日)に谷山、渡辺が参加。渡辺は、アフリカの分科会で対アフリカG7政策と土地収奪について報告。関連して、JVCとしてアフリカにおける食料安全保障及び栄養に関する政策への提言を他NGOと共同で作成した。(渡辺)

イベントあらかると

4月～6月

いべんと・ピックアップ!

6/11(土) 東京都世田谷区

アフガニスタンの今

～村の暮らしとおもてなしの文化～

(「DAYS JAPAN写真展 2016」関連企画 体験セミナー)

アフガニスタン事業インターン 戸澤 典子



アフガニスタンのお茶のおもてなし

6月11日、DAYS JAPAN（ディズ・ジャパン）が主催する写真展の関連イベントとして、生活工房（世田谷区三軒茶屋）で「アフガニスタンの今～村の暮らしとおもてなしの文化～」を開催しました。本体の写真展では、世界中で問題となっている難民や紛争にかかわる、本格的なフォトジャーナリズム賞として世界的な評価を受けている作品が展示されていました。

このイベントでは、多くのメディアが語る“紛争”ではなく、「アフガニスタンの人々の日常生活」に触れてもらうため、“お茶”をテーマとしました。なぜなら、アフガニスタンでは日本と同じように緑茶を飲んでいるからです。緑茶を通したアフガニスタンのおもてなし文化に触れることで、新聞やテレビから見えてこ

ないアフガンの豊かな文化について理解を深めてもらえるのではないかと考え、これに共感いただいた日本茶を輸出している株式会社ユリーカさんにもご協力いただきました。

最初にアフガニスタンの写真を見ながらこの国のお茶の習慣の紹介がありました。アフガニスタンでは来客は男性と女性が別々の部屋に通されておもてなしを受けること、緑茶には砂糖やカルダモンなどのスパイスを入れて飲むこと、お茶受けにはナッツやドライレーズンなどが出されることなど、日本とは違う習慣に参加者は驚いていました。

次に、参加者に実際にお茶を試飲していただきました。用意したお茶は2種類で、ユリーカさんにご用意いただいた冷茶（静岡の川根茶）と、スタッフが現地調達した緑茶です。

カルダモンの実を加えお湯を注ぐと、緑茶とカルダモンの香りが漂ってきます。これに砂糖を加え、独特な香りと味わいのアフガニスタンのお茶と、こちらも現地調達したグリーンレーズンでアフガニスタン流のおもてなしを楽しみました。

最後に、現地のJVCジャラバード事務所スタッフのサビルラさんとインターネット中継をつなぎ、参加者からいただいた質問（女性が着るブルカについて、アフガニスタンの人々にとってダンスとは、など）に答えてもらいながら交流しました。

このイベントを通して、緑茶がアフガニスタンを遠い国から身近な国へと近づけてくれた気がします。アフガニスタンの豊かなお茶のおもてなしに、心も体もリラックスした一時でした。

その他の主なイベント

4/2(土) 和歌山県田辺市、4/3(日) 大阪府泉佐野市、
4/8(金) 東京・JVC東京事務所
2014年ガザ戦争最新報告
～絶望と希望の狭間で～
エルサレム事業現地代表の金子が一時期帰国、一昨年のガザ戦争後の現地の様子を報告しました。

4/3(日) 東京都・JVC東京事務所
ChariTEA Party チャリティ×お茶?!
お茶文化が根付いているアフガニスタンに関してお茶を通してその文化を学ぶイベントでした。

4/24(日) 東京都渋谷区
『TiQNoKo』発売記念
ミニライブ+サイン会
チャリティCD発売時にレ・ロマネスクが参加するイベントを渋谷ロフトで開催しました。

4/27(水) 東京都渋谷区
映画『オマールの壁』トーク付き上映
～パレスチナ問題の基礎～
標記映画の上映に合わせて、パレスチナ問題の基礎を担当の並木が来場者にお伝えしました。

5/7(土) 東京都渋谷区(代々木公園)
カンボジアフェスティバル2016で
『TiQNoKo』ライブ
レ・ロマネスクがチャリティCDの楽曲をライブパフォーマンスしてくれました。

5/15(日) 東京都世田谷区、5/22(日) 福島県福島市
市民が伝える福島～タイ・インド原発災害語り部行脚 報告会～
2～3月に開催したタイとインドでの原発関連イベントの様子を報告しました。

5/20(金) 東京都千代田区(衆議院議員会館)
自衛隊派遣のリスクを考える
～南スーダン現地からの報告～

5/23(月) 三重県四日市市
市民の伊勢志摩サミット

5/26(木) 東京都・JVC東京事務所
『遺伝子組み換えルーレット』上映会
食と農のあり方を問う標記のドキュメンタリー映画の上映会を開催しました。

5/28(土) 東京都新宿区【出展】
JICA地球ひろば設立10周年記念感謝祭

6/6(月) 東京都中野区
戦争はゴメンだ 政治を変えていのちを守る! 九条の会東京2016 in 中野

6/11(土) 東京都千代田区(上智大学)
カンボジア現代史の基礎と“いま”を学ぶ
～映画『シアター・プノンペン』公開に合わせ～

6/11(土) 茨城県取手市
国際救援活動の最前線からの報告
～瀬戸際の『日本・平和ブランド』～

6/14(火) 東京都千代田区
NGOとして取り組む平和構築
～イラクやアフガンの現場から～

6/15(水) 佐賀県唐津市
いまカラここカラKARAS
～地域をまもる 知域のまつり～

6/23(木) 東京都新宿区
元自衛隊レンジャー隊員と国際協力NGO
代表が語る「紛争地から見た日本の平和」

6/24(金) 東京都豊島区
坊さんとNGOが語る、ぼくらの非暴力的
安全保障～ジレンマと願い～

6/30(木) 東京都・JVC東京事務所
よりみちパレスチナ
書籍『パレスチナを知るための60章』の刊行を記念して、その執筆者の一人を招いて現地の「農村の暮らし」についてお話を聞きました。



JVCは 私の原点

JVC 会員 山本 ちなみ



JVCの著書『NGOの挑戦』との出会いがJVCとの出会いでした。90年代の当時は何をしてよいのかわからなかったで、事務所に通いながらできることを手伝ったり、ラオスチームで活動について教えてもらったりしていました。

当時はまだ、内戦で逃れてきた人たちが受け入れる難民キャンプがタイの国境にはいくつもありました。JVCもその難民キャンプで支援活動をしていました。その中に『日本語教師』の募集があり、私も日本語教師養成講座を受けていたので「私もやってみよう」という思いから、事務局長にそのことを伝えました。

事務局長「第三世界に行ったことある？（当時は第三世界と呼んでいました）」私「いいえありません…」事務局長「じゃあ、旅行でもなんでもいいから、まず行ってきなよ」私「あ、はい、わかりました！」

私が海外に行ったことのある国はワーキングホリデーでカナダに1年滞在したことがあるのみ。難民キャンプでの活動は、日本で外国人に日本語を教えることとはわけが違う。

熱い思いがあつて行っても、思っているよりも厳しい生活に耐えられずに帰ってきてしまう人もいることをあとで聞きました。それならと思い、ウィザなしでできるだけ長く滞在できる国がスリランカだったのでそこに行きました。旅の終わりにわかったことは、「彼らのためにできることは何か」などと思っていた私なんかよりも、スリランカの人々はずっとたくましく暮らしていたことです。

「日本に帰ったら教師になろう。JVCのようなNGO活動している人たちに、学校を通して伝えよう」はじめは授業の中だけでしたが、国際教育が99年に始まっていた平楽中学校に02年に赴任し、国際教育を担当するようになりました。12年にパレスチナ担当の津高さん、13年からはアフガニスタン担当の加藤さんに外部講師としてワークシヨップを行っていたにいます。14年には気仙沼事務所の石原さんに講演をしていただきました。

JVCは私がこの仕事を始める原点です。これからも私なりの国際協力を続けていきたいです。



『シアター・ プノンペン』

ソト・クオリーカー監督／
Hanuman Films Co., Ltd 製作／
2014年／クメール語／105分
JVC 顧問 熊岡 路矢

主人公の女子大生ソポンは、元クメール・ルージュ(KR)将校の父親と反りが合わずぶつかってばかりいる。母ソテアを愛し気にかけているが、長い苦勞で精彩を失った母にも幻滅している。ある日、ソポンは偶然、プノンペン街中の古い映画館で、『長い家路』という映画に出会う。映像とボスターを見ているうちに、ソポンは、この映画の主演女優が母であると確信するようになる。

この映画は、カンボジア現代史(内戦のロン・ノル時代から、粛清のKR II ボル・ポト時代、そして現代)と重なる形で、国と家族の、和解・赦しを描いている。

5月に来日した、ソト・クオリーカー監督(1973年生、写真左)とは、日本映画大学での特別講演会など多くのイベントで話をした。以下は、監督本人の言葉である。

①BBCなどのドキュメンタリーの通訳、ADを務めてきた。自らがKR時代に向き合う映画をどうしても創りたかった。同時に、アンコール・ワットとKRだけではないカンボジアを世界に示したかった。②この映

画は、母と私の物語でもある。父親

は私が3歳の頃に亡くなって覚えていない。14歳の時、母親が初めて父の死の状況を語ってくれた。KR時代の終わったあとも、食べるものがない地獄のような時代を、母は自分と妹を命がけで育てるために苦闘してきた。母への感謝をこの映画に込めた。講演や対談などで語るときにも、涙を流し熱く語っていた。

なおこの映画を創るにあたって、『羅生門』と『ニュー・シネマ・パラダイス』が脳裏にあった、とのことである。カンボジアの若い世代にKR時代を覚えてもらつたために、ドキュメンタリー的な「直球」では見てもらえないので、現代の若い女性を主人公として、ラブ・ロマンスとミステリーの要素を入れたそう。すでに映画を見た人にも、これからの人にも、監督のこのメッセージを届けたい。最後の20分、予想を超えるダイナミックな展開、ぜひお見逃しなく。



監督と筆者(写真右)

お知らせ

JVCと出会う週末@栃木

「JVCと出会う週末」第2弾は栃木県で9月24(土)、25(日)に開催決定！JVCには日々、いろいろな人が集っています。国際協力だけでなく、食、農、ボランティア…さまざまなキーワードでJVCにたどりついたみなさんと、一緒に週末を過ごしてみませんか？詳細は、お問い合わせください。

お問い合わせ先

TEL：03-3834-2388（広報グループ 橋本、寺西まで）

募金集計

募金にご協力ありがとうございます

JVCの活動は、皆さまの募金によって支えられています。JVCへの募金は、税制優遇措置を受けることができます。

指 定 先	期 間（3～5月）
無 指 定	18,242,612
タイ	4,500
カンボジア	3,487,128
ラオス	2,866,406
南アフリカ	90,537
アフガニスタン	3,617,616
イラク	116,500
スーダン	476,550
パレスチナ	3,533,319
南タイ	0
コリア	160,623
東日本大震災	720,301
熊本地震	552,296
みどり一本	126,290
東京管理	11,500
調査研究	38,820
コンサート	22,500
合 計	34,067,498円

上表に「夏／冬の募金」も含まれます。

編集後記

EURO2016@フランス。出場枠が増えたことにより、ハンガリー、ウェールズ、アイスランドといった「小国」の鮮烈な活躍が記憶に残る大会となった（優勝はポルトガル）。エッフェル塔のふもとにあるPV会場は無数の人で埋め尽くされていた。決勝で敗退したフランスにとっては「悲劇の大会」となってしまったかもしれないが、昨年11月のパリでの事件を考えれば、とにかくこの「祝祭」が無事終わってよかった。(H)

人 事

入 職



山村 順子 パレスチナ事業担当（5月23日付）

開発学と紛争を学んだ後、民間企業で約3年勤務。2012年にパレスチナへ渡航&JVCボラチームに所属、最近は日本と産油国の関係構築に従事。構造的暴力が世界から少しでもなくなるように頑張ります！趣味はゴスペル、ヨガ。



山室 良平 ラオス事務所現地調整員（6月14日付）

大学院で多文化社会について研究していたが、現場で人々を相手に活動したいと思いJVCへ。ラオスで人々が自分たちの力で勝手に楽しく生きられるよう泥臭く尽力していきます。趣味は釣り。

異 動

金子 由佳

エルサレム事務所現地代表
（4月22日付：同事務所現地調整員より）

並木 麻衣

エルサレム事務所現地調整員
（6月16日付：パレスチナ事業担当より）

退 職

今野 泰三

エルサレム事務所現地代表（4月30日付）

渡久山 舞

ラオス事務所現地調整員（6月30日付）

2016年度東京事務所インターン

JVC東京事務所では、4月から8名のインターンを受け入れています。イベントなどで見かけたら、声をかけてください。



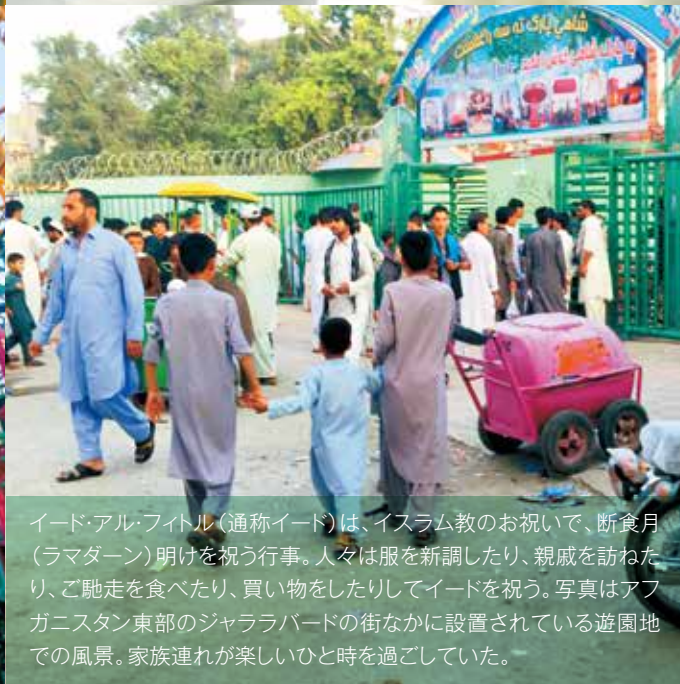
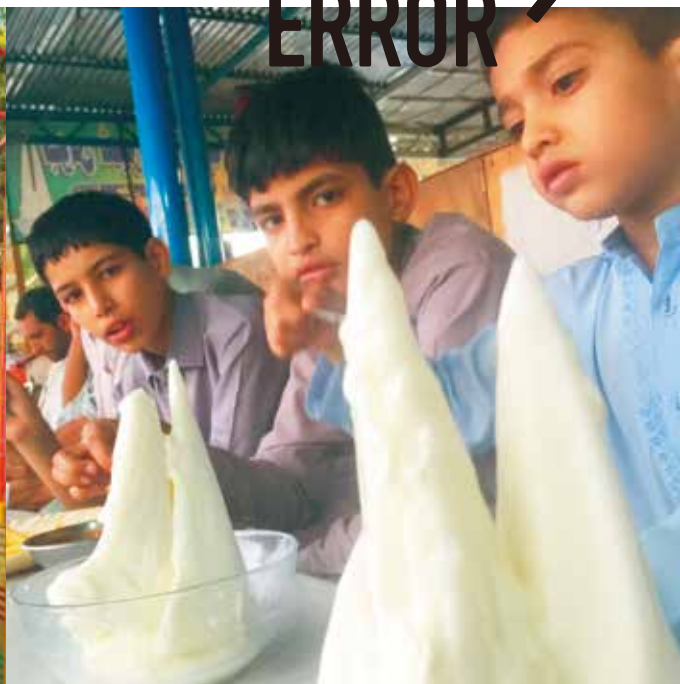
左から順に、渡部 史也（イラク事業）、桑名 紫穂（アフリカ事業）、大室 奈津美（パレスチナ事業）、田中 達也（会計）、西川 芳枝（支援者）



左から、田中 春音（ホームページ）、
神矢 紀よ実（広報）



戸澤 典子（アフガニスタン事業）



イード・アル・フィットル(通称イード)は、イスラム教のお祝いで、断食月(ラマダーン)明けを祝う行事。人々は服を新調したり、親戚を訪ねたり、ご馳走を食べたり、買い物をしたりしてイードを祝う。写真はアフガニスタン東部のジャララバードの街なかに設置されている遊園地での風景。家族連れが楽しいひと時を過ごしていた。



特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター

日本国際ボランティアセンター(Japan International Volunteer Center)は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられるアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉で、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

JVCでは会員を募集しています

会員数(7月1日現在) 合計1,044名(正会員570名 賛助会員474名)

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年4回この会報誌と年次報告書をお届けします。入会のお申し込みや、会員の方の住所変更などは会員担当の宮西まで。

メールアドレス miyanishi@ngo-jvc.net

- 一般会員 10,000円
- 学生会員 5,000円
- 団体会員 30,000円

それぞれに
正会員と賛助会員があります

JVCのオリエンテーション(説明会)にお越しください

JVCの活動内容をご紹介します。
お気軽にご参加ください。[事前にご予約ください]

会場 JVC東京事務所 参加費 無料

第1月曜日 午後7:00~8:30
第2・第4土曜日 午後2:00~3:30

ウェブサイト <http://www.ngo-jvc.net/>

メールアドレス info@ngo-jvc.net

Facebook NGOJVC

twitter @ngo_jvc

◎発行 = 日本国際ボランティアセンター(JVC) 〒110-8605 東京都台東区上野5-3-4 クリエイトOne秋葉原ビル6F TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519

◎発行人 = 谷山博史 ◎編集人 = 大野和興・長谷部貴俊 ◎編集スタッフ = 榎田秀樹・細野純也 ◎デザイン = 渡部健 ◎印刷 = 株式会社ベスト・プリンティング

本誌の記事・写真などの無断転載・複写を禁じます。本誌は、日本の森の間伐材を有効利用して作られた用紙「間伐材印刷用紙」(古紙90%、間伐材パルプ10%)で作成しました。

